

人のうごき

7月14日～8月13日に確認できた方  
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	町内会
生まれた子 こぼやし 古林 陽菜	三祉翔	結衣	南町2丁目
よこた 横田 凜	晋宏	美幸	11区
やまざき 山崎 さくら	泰彦	阿佐美	南町3丁目

ご結婚	新郎	新婦	町内会
花本 直幸	直幸	亜弥	25区

おくやみ	亡き人	歳	届出人	町内会
中原 京子	京子	93歳	中原 実	東雲
水野 吉光	吉光	87歳	水野 稔	6東区
米田 やすこ	やすこ	97歳	米田 保	8区

人口・世帯数	7月末日現在	
人口	8,281人	(前月比+7人)
男	3,883人	(前月比+5人)
女	4,398人	(前月比+2人)
世帯数	3,915戸	(前月比+0戸)
出生	1人	
死亡	8人	
転入	22人	
転出	24人	
その他	2人	

納付の延長窓口

9月14日(月)  
午後5時15分～午後8時

役場1階、税務定住課4番窓口

無料法律相談

9月29日(火)  
午後1時～午後5時

森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約制)  
予約・お問合せは18日(金)まで  
(役場企画総務課総務室)

# 国勢調査

## みなさまのご協力をお願いします

国勢調査は、5年に1度行われる日本で最も重要な統計調査です。この調査結果(人口など)は、町の歳入(収入)の大部分を占める国からの地方交付税の額に大きく影響します。

今後の東川町のまちづくりに大きく関わりがある、大切な調査です。

9月14日から順次、調査員がご調査票を配布しに伺います。(郵便受けに入れるなどしてお配りします。)

### 届いたら

#### 【回答期間】

インターネット⇒ 9月14日(月)～10月 7日(水)  
郵送⇒ 10月 1日(木)～10月 7日(水)

#### 役場に回答受付会場を開設します。

回答方法・記載方法がわからない方は、配布された調査票をご持参のうえ、お気軽にお越しください。

【開設期間】 9月14日(月)～10月7日(水) 平日9:00-17:00  
※10月3日(土)・4日(日)の9:00-12:00は開設

【場 所】 役場1階 第一小会議室

【問合せ】 企画総務課 総務室 ☎82-2111内線224・225

### 〈新型コロナ〉国民年金保険料の臨時特例(免除)手続き

新型コロナウイルス感染症の影響により失業や収入が減少した方は、臨時特例措置として簡単な手続きで国民年金保険料の免除手続きができます(学生も対象)。詳しくはお問い合わせください。

**対象者** 次の①②を両方満たす方  
①今年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方  
②今年2月以降の所得等の状況から見て、今年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方  
**免除対象** 今年2月分以降の国民年金保険料

**問合せ** 旭川年金事務所  
☎72-50004

### マイナンバーカードの出張申請受付中

企業・地域団体に役場職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を一括して受け付ける出張申請を実施します。

**日時** 9月1日(火)～来年2月26日(金)午前10時～午後3時  
**対象** 申請希望者が概ね10名以上見込まれる企業・地域団体

**料金** 無料(実施希望日の3週間前までに要申込)

**問合せ** 税務定住課 住民室  
☎役場内線1112

#### 資源ごみは適切に分別を!

いつもごみの分別にご協力いただきありがとうございます。しかし最近、家庭ごみ、特に資源ごみの分別や出し方が適切でないとの相談が多くあります。回収できずにごみステーションの中に残ると、各町内会の担当の方々に大変迷惑がかかります。ルールを確認し徹底してください。

**指定のごみ袋に入れてください。**  
資源ごみの袋は、①びん、②缶、③ペットボトル、④プラスチックの4種類あります。(新聞紙や雑誌、紙パックなどは袋不要)  
▼プラスチック製の食器やバケツ、植木鉢などは資源ごみではなく燃えるゴミです。プラスチックごみは、プラのマークのついたものや食品用トレイ、発泡スチロールなどです。  
▼空き缶と空き瓶を混ぜて出さないでください。それぞれ別の専用ごみ袋があります。

▼ごみは朝8時半までに決められたところに出してください。  
①燃やせる/燃やせないごみ  
主に住宅地:自宅前収集  
農家地区:ごみステーション

**補助制度**  
高齢者の住宅改修補助  
高齢者住宅のリフォームや改修費の一部を支援する高齢者住宅改修補助事業の応募受付中です。

②資源ごみ:ごみステーション  
◆詳しくは、ごみ分別ガイド(冊子、税務定住課で配布)や東川アプリの「ゴミ出し」(アプリのダウンロードは裏表紙のQRコードから)をご覧ください。  
**問合せ** 税務定住課 住民室  
☎役場内線1112

#### 街区表示板を更新します

1988(昭和63)年7月20日に住居表示を実施した地域の街区表示板が劣化しているため、更新を行っています。

街区表示板とは、住居表示を実施した区域で、街区を表示するために設置されている細長いプレートのことです。住居表示に関する法律により設置が義務づけられています。

**該当町内会** 東町・西町・南町・北町のそれぞれ1～3丁目  
**実施方法** 10月中旬までを目処に高齢者事業団の方が設置に回ります。ご協力お願いします。  
**問合せ** 税務定住課 住民室  
☎役場内線1112

### 町議会

#### 町議会第3回定例会

**会期** 9月8日(火)～11日(金)  
**本会議** 9月8日(火)、11日(金)  
両日午前9時半～(役場3階)  
**審議内容** 一般質問、一般会計等の補正予算、令和元年度一般会計・特別会計の決算 など  
※傍聴の際は、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。


**問合せ** 議会事務局  
☎役場内線3111

### 税金・年金

#### 国民年金の任意加入制度

過去にやむを得ない理由により保険料を納められなかった期間がある場合や、国民年金に加入していない期間があるなど、満額の年

金を受け取ることができない方は、任意で国民年金に加入することができます。  
**対象** 次の①～④全てを満たす方  
①国内に居住し60～65歳未満  
②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない  
③20～60歳未満の年金保険料の納付月数が480カ月未満  
④厚生年金保険に加入していない  
※日本人で海外に居住する20～65歳未満の方や、老齢(退職)年金受給権を有する60歳未満の方も任意加入できます。また、1965(昭和40)年4月1日以前の生まれで、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。  
**問合せ** 税務定住課 住民室  
☎役場内線1112



## 1人あたり最大 5,000円分 もらえる!

※付与率25%=2万円のチャージかお買い物で5千円分のポイントに。  
家族4人なら最大5千円×4人分=最大2万円分のポイントに。

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済(※)サービスでチャージやお買い物をすると、ポイントが付与されます。  
(※)ICカード、QRコード決済、クレジットカードなど、幅広いサービスを使えます。

●手続きは3-STEP!  
※スマートフォンまたはパソコンとICカードリーダー・ライターが必要です。  
①マイナンバーカードを作ろう!  
②マイナポイントを予約しよう! (予算上限に達した場合は締め切られる場合あり)  
③マイナポイントを申し込んで取得しよう! (来年3月31日まで) >>> 詳しい内容と手続き方法はこちら▲ (総務省マイナポイントHP)

●役場でも手続きできます!  
制度の内容や手続きのしかたがわからない!という方も、安心してご来庁ください。  
**【場 所】** 役場1階 税務定住課 住民室 ☎82-2111 内線113  
**【持ち物】** ・マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要になります)  
・申し込むキャッシュレス決済サービスのカードやスマートフォンのアプリなど

